

船商第2109号
令和3年9月28日

丸山町会
会長 柳澤 保雄 様

船橋市 商工振興課長 市原 保紀

第一踏切商店会の解散後の街路灯の取扱いについて（報告）

時下、貴会におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

第一踏切商店会が所有している街路灯の解散後の取扱いにつきまして、市の方針が決まりましたので、ご報告いたします。

船橋市では、防犯灯の管理は町会・自治会に行っていただいておりますが、鎌ヶ谷市との市境が入り組んでいる立地性や、商店会側が解散前に改修を行っていただけることを踏まえ、今回のみ特例として、改修後のバス通り沿いの防犯灯については市が移管を受けることといたしました。

なお、今後、他商店会が解散する場合に、同様の取扱いをすることとしたものではありません。

また、バス通り沿い以外の街路灯のうち鎌ヶ谷市域については、鎌ヶ谷市が防犯灯を設置・管理する予定となっております。

今後とも市政にご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

船橋市経済部商工振興課 商業係 担当：大野（亜）
〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25
TEL：047-436-2472